

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

掛川市長 久保田 崇

市町村名 (市町村コード)	掛川市 (22213)
地域名 (地域内農業集落名)	中地区 (毛森、公文、下方、高塚、西之谷、田ヶ谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 7 月 15 日 (第 5 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、一級河川菊川水系の亀惣川及び下小笠川流域に広がる水田地帯と、造成等により整備された茶園地帯であり、トマト等の施設園芸も盛んである。耕作条件の悪い農地は荒廃化が進む一方で露地野菜への転作も見受けられる。担い手でない農家が多く高齢化が進んでおり、他地区からの入り作も多く見受けられる。

【地域の基礎的データ】

農業者:26人(うち法人2経営体)

主な作物:水稻、トマト、野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻等の土地利用型作物以外に、収益性の高いトマトなどの施設園芸に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	141 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	141 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
効率化が期待できる作業は委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②地域の特産物である水稻、野菜の有機農業の推進に取り組む。
 ⑧台風等の災害及びそれに伴う停電等に対応するため、園芸施設の強靱化や無停電電源装置の設置などに取り組む。